

子育て支援現場でのケースの理解 — 短時間・1 回限りの面談でどのようにケースを把握するのか —

中西 由 里

1. 子育て支援事業について

筆者は民間の保育園に併設されている「子育て支援センター」に関わり、そこで「育児相談」を担当している。育児相談においては相談者のほとんどは乳幼児を持つ母親であり、相談の多くは 1 回限りであることが多い。育児相談については、中西 (2012) においても論じているが、以下に簡単にまとめてみたい。

子育て支援事業は 1994 年に当時の厚生・文部・労働・建設各省の合意に基づいて発表されたエンゼルプランの中に示された児童育成計画策定指針に端を発している (勝浦、2002)。このエンゼルプランの理念において、育児支援の対象がそれまでの特別な事情のある家庭から、全ての家庭に広げるという発想の転換がなされた。続いて 1999 年に新エンゼルプランが発表され、そこで「保育サービス等子育て支援の推進」が掲げられ、具体的な事業として「地域子育て支援センター」、「一時保育」、「ファミリーサポート・センター」等の推進が提示された。このような政策の転換を背景として筆者が関わっている子育て支援センターも民間の保育園に併設をされることになった。この保育園は通常の保育だけでなく、産休明け保育、統合保育、一時保育、休日保育など多様な保育を実践している園である。

ここで筆者が関わっている「育児相談」は以下のような内容で行われている。相談料金は無料、原則として予約制、1 回あたりの相談時間は 30 分~1 時間である。相談を受け付けていることは保育園のホームページの他、無料配布の子育て情報誌などにも掲載されている。たまに区外に在住の方からの相談申し込みもあるが、多くは保育園のある区内在住の相談者からの相談である。自発的な相談の申し込みの他、子育て支援センターで行っている育児サークルなどのグループ活動参加者の中で担当の保育者が気になったり、子育てに悩んだり困ったりしている人に相談を勧めることもある。

学校が休みの期間には、乳幼児だけではなく学齢期の児童の相談も寄せられることもある。

2. 「育児相談」の実際

「育児相談」を定義しようとして調べてみると、この用語は学術用語ではないことが分かった (中西、2012)。ここでは、簡単に、子どもを育てることに関するあらゆる内容の相談、と定義をしておくことにする。

育児支援や子育て支援において、子どもを育てる保護者への支援として指摘されていることは以下のようにまとめることができる。①保護者への支援、②子どもへの支援、③地域・社会・行政への働きかけ、の 3 つの視点を持ちながら、心理の専門職としての専門性を生かす支援を行うことである。詳細については中西 (2012) でも論じているのでここでは省くことにする。

筆者が行っている育児相談の実際について、以下に詳しく述べる。

相談日時：曜日と時間は原則は固定している。相談者の予定と固定されている曜日・時間がマッチしない場合には、臨時に他の曜日・時間に行くこともある。

相談の場所：保育園に併設されている支援センター内の会議室などの個室で行う。筆者が関わっている子育て支援センターは、現在は「支援センター」という名前の独立した建物を持っており、子育て支援以外の事業も行っている。中では一時保育と子育て支援事業、ファミリーサポート事業の他に、地域の人に開放しているオープンスペースや元気な高齢者¹ 向けのカフェ事業なども行っている。

相談者が親子で来所された場合は、子どもの遊びの様子を観察しながら保護者と面談を行うという形態をとっている。子ども用の玩具については、子育て支援センターの担当保育士が子どもの年齢に合わせて用意をしてくれたものを使っている。

1 回あたりの相談時間：前述をしたように 1 回あたり、30 分~1 時間程度である。

¹ 原則として、支援センターまで一人で来所することのできる高齢者という意味である。

相談の実際：原則は1回限りの相談であるため、30分～1時間の相談時間内に主訴の把握、子どもがいる場合は子どもの発達の確認、助言などを行い、相談者の悩みが少しでも軽くなった状態で帰宅をして貰うということを目指している。

時間の限定があるので、臨床心理相談の中で行われているインテーク面接のように時間をかけて生育歴などを聞き取っている時間的余裕はない。そこで、如何に短時間の相談時間の中で、事例を見立てを行い、助言をしていくのかについてを次の項で述べることにする。なお、保育園や学校場面における巡回相談において短時間の行動観察において子どものアセスメントをする際の視点については別に論じているので参考にされたい(中西、2017)。

3. エビデンスに基づく事実の伝達—離乳にかかる期間と言語の発達—

心理学関係の研究の蓄積において、一般的な基準や発達の指標となることが分かってきている。そのことに関係する相談においては一般的な傾向や事実を相談者に伝えることも重要である。

①離乳や断乳、卒乳を巡る問題：

育児相談でよくある主訴に離乳や卒乳をめぐる問題がある。従来は哺乳をする立場から授乳をやめることを「離乳」と表現されることが多かったが、最近では子どもが自然におっぱいを卒業するのを待つという意味で「卒乳」という用語も使われるようになってきている。この離乳や卒乳の問題は、子ども側の要因ではなく、対応する保護者側の要因が大きいと筆者は考えている。要するに、保護者が母乳を与えることや哺乳瓶を使つての哺乳を続けるのか終わりにしたいと考えているのかという問題であるからである。この問題については育児休暇中の保護者からも、職場復帰にあたり離乳をしたいけれども子どもが嫌がっているので離乳をすることができないという内容の相談である場合も多い。

離乳までに要する期間については根ヶ山(2006)が報告をしている。その結果は図1に示されている。図に示されているのは断乳実施者に離乳の完了までに要した期間を質問をして得られた回答である。乳房に描画を行った場合(「描画あり」と行わなかった場合(「描画なし」)について表示されている。一番人数が多いのが2日間であり、以下数日、長くて1週間程度で断乳が完了し、その後は乳

幼児の目の前に母親の乳房があっても子どもは全く何の関心も示さなくなるとのことである²。また、多くの母親が断乳を契機に子どもがしっかりと自立が進んだとの感想を述べているとも報告されている。根ヶ山(2006)は、一見子どもにとって過酷な仕打ちとも見える断乳であるが、適切な時期に適切な方法で行われるのであれば驚くべき効果をもって自立を推進するとも述べている。一方で、子どもの激しい泣き行動に抗しきれずに母乳を与えてしまうと元に戻ってしまうことになる。根ヶ山は断乳を日本的な子別れの「通過儀礼」であるとも述べている。

筆者は母親が断乳をしなかったため5歳を過ぎても主食が哺乳瓶によるミルクであった事例を知っている。この事例においても小学校入学が迫り、母親が覚悟を決めて断乳を断行したら食事をとることができるようになったのである。

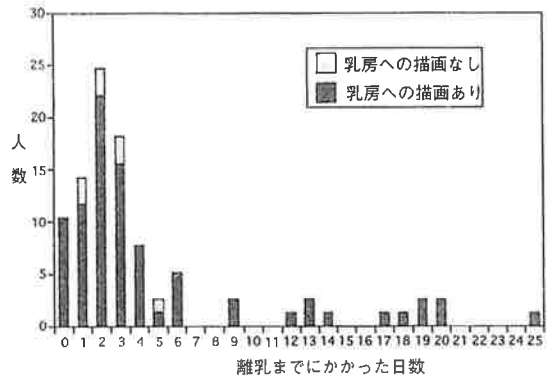


図1 離乳完了までに要した期間(根ヶ山、2006による)

②言葉の発達：

育児相談の現場では言葉の発達に関する相談も多い。子どもの社会性やコミュニケーションの発達において、表出言語の量や使い方は把握しやすい側面であるので「言葉の遅れ」を主訴とする場合もよくある。このような内容に対応するためには、一般的な言語発達の経過を把握しておく必要がある。健常発達における表出言語の語彙数や構文、理解言語についてまとめたものを表1に示した。一部の項目については遠城寺式・乳幼児分析的発達検査表(遠城寺、1977)の項目を利用している。

² 筆者の長男の場合は、離乳第1日目は一晩眠ることなく泣き明かしたが、それでも離乳にかかった期間は3日であった。初語が「おっぱい」を意味する言葉であった次男は2時間で諦め、以後はまったく乳房に関心を示さなかった。

言語発達や言語に関する問題について考える際には小寺(1985)による言語症状の分類モデルが有用である(図2)。一般的には、表出言語が少なくとも理解言語が生活年齢相当であればそう心配することはない。このような状態は図2では「特異性言語発達遅滞」にあたる。これは「いわゆる言葉遅れ」とも言われ、コミュニケーションもとれ特に他の障害が背後に隠れているとは想定できないのに、生活年齢に比して言語発達が遅れている状態を指す。このような場合は、保育園や幼稚園などに入園すると大体半年前後で表出言語が伸びて生活年齢相応に追いつけて行くことが多い。

我が国において現在は新生児聴覚スクリーニング検査が実施されているので聴覚障害については早期発見が可能となっている。0歳代から積極的な聴能訓練が行われていることが多いので、言葉遅れの相談の際に聴力の問題を疑わなければならない状態は少ない。コミュニケーションへの参加状況が良好であるが、生活年齢相当の構音ができいない場合(極端な事例であると子音の発音ができず母音のみで話しているなど)は、心理相談の守備範囲ではなく、耳鼻咽喉科や療育センターなどの受診を勧め、言語聴覚士によるスピーチセラピーが必要となってくる。

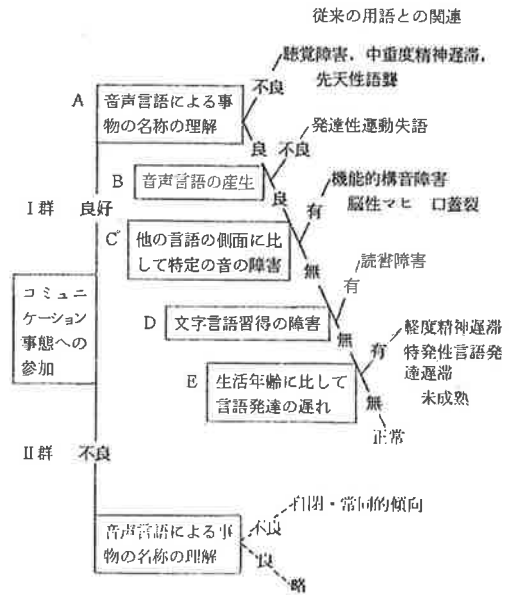


図 2 言語症状の分類モデル (小寺、1985による)

表 1 言語発達の目安

年齢	表出言語や語彙数の発達	構文	理解言語
8ヶ月前後	指さしによる表出		指さしの理解
10ヶ月	おしゃべりする(喃語)*		「ばいばい」や「さようなら」に反応
1歳前後		単語水準(1語文)	
1歳1ヶ月*	2語		
1歳3ヶ月*	3語		簡単な命令を実行する*
1歳5ヶ月			絵本を読んでもらいたがる*
1歳半	30語程度		
1歳7ヶ月前後			目、口、耳、手、足、腹を指示する*(4/6)**
1歳8ヶ月~2歳		2語文(主語+述語)	
1歳10ヶ月前後*		2語文(主語+述語)	
2歳4ヶ月前後*	自分の姓名を言う		大きい、小さいがわかる*
2歳10ヶ月前後			赤、青、黄、緑がわかる*
3歳前後	1000語程度		
3歳半			3までの数の概念の理解
3歳10ヶ月前後*	両親の姓名、住所を言う		
4歳頃	1500~2000~2500	助詞や接続詞の使用が可能	

* 遠城寺式・乳幼児分析的発達検査表の項目

** 6問中4問以上正答という意味

言葉の遅れが環境要因であると想定される場合は、関わり方や言葉かけの仕方などについての具体的な助言が必要となる。子どもが要求を明確に伝える前に保護者が要求を察知して対応することを繰り返していると、子どもはコミュニケーションの必要性を感じることなく日常生活を過ごしてしまうことになる。

また言葉を育てるためには生きた対人的なコミュニケーションが必要である。いわゆる大人からの話しかけややりとり遊びのことである。0歳児に母国語ではない外国語のDVDを見せると、乳児は非常に関心をもって映像を見ているが学習は成立しないという研究がある（Kuhl,P.K., Tsao,F-M., &Liu,H-M.,2003）。乳児の語学の学習が成立したのは生身の人間がDVDと同じ内容を乳児の現前で働きかけた場合だけであり、直接対面をしての働きかけのみが有効であったとされている。子どもの発達を促進したり学習を成立させるためには、対面での対人的コミュニケーション、いわゆる遊んだり、あやしたりすることがとても

重要なのである。

4. 発達のアセスメント

前項で、育児相談でよく寄せられる離乳・断乳・卒乳についてや言語発達の指標となるエビデンスを紹介した。

この項では、一般的な子どもの発達のアセスメントに必要なポイントについて紹介したい。なお、一部は中西(2017、2019)に既に示したものである。

1回限りの相談においては、発達検査などを使用して検査やチェックを行うという時間的余裕もない。そこで、主な発達指標についてあらかじめ把握をしておき、その指標と相談者の子どもの行動観察とを素早く照合して、発達の偏りや遅れの問題が背後にあるのかどうかを判断する必要がある。そのためにも主な健常発達の指標について理解・把握をしておくことが育児相談の基本となるであろう。

表2 発達診断における主な発達指標(乳児期)

＜粗大運動の発達＞		
定首	3～4ヶ月	子どもを立て抱きにして前後左右にいくら傾斜させても頭の位置を元に戻すことができる
寝返り	5～6ヶ月	一人で寝返りをすることができる
座位	7～8ヶ月	一人で座ることができる
はいはい	7～8ヶ月	腹這いの姿勢で移動する
一人立ち	12ヶ月	座った位置から立ち上がる
独歩	15ヶ月	一人で歩く
＜社会性の発達＞		
あやすと微笑する	1～3ヶ月	一般に3ヶ月がピークであることから「3ヶ月スマイル」と言われている
人見知り	7～8ヶ月	顔なじみのない人に対して不安を示すことで、「8ヶ月不安」と言われている
いないいないばー	8ヶ月前後	この伝承遊びは「消失と再出現」を楽しむ遊びである。乳児が「対象の永続性」を獲得しているのかどうか、すなわち知的発達の指標となりうる。
始語	12ヶ月前後	ある特定の発音に意味をもたせて使うこと(単に発音ができるということではない)
＜その他(反射や反応など)＞		
聴性瞬目	出生直後	耳のそばで手を叩くとその音にビックリして瞬きをすること。この反応がみられれば聴覚障害の可能性は少ない。
顔布テスト	6ヶ月	仰向けに寝かせた乳児の顔にタオル・ハンカチ等の布をかけて視野を遮る。生後5ヶ月で両手で取る。6ヶ月になると片手で取る。片手で取った場合は、取った方の手を押さえて、反対側の手でも取れるかどうかを観察する。両手とも片手で取ることができたら、手の片麻痺はない。また、知的発達も順調とわかる。

生活年齢よりも3ヶ月以上遅れているときに「発達の遅れ」の可能性が高いので専門家を受診した方がよい。

中西(2019)より

表3 乳児期から幼児期の発達指標

<粗大運動>		
走る	1歳5ヶ月	
一人で階段を一段ごとにのぼる	15ヶ月～23ヶ月	
ボールを前に蹴る	16ヶ月～2歳	
けんけんができる	2歳10ヶ月～4歳半	
<微細運動>		
なぐり書きをする	11ヶ月～17ヶ月	で手横の動きが後(縦)から動きがへ先 指の動きとして1歳で人差し指1本を立てる、2歳でチョコキ、3歳で人差し指、中指、薬指を使った3本指が出来る。
積み木を二つ重ねる	15ヶ月	
ぐるぐる丸を書く	17～18ヶ月	
積み木を二つ以上横に並べる	1歳10ヶ月	
まねて直線を引く(縦線)	2歳4ヶ月	
十字を書く(縦線+横線)	3歳半頃	
<社会性>		
大人の真似をする	9ヶ月～14ヶ月	
簡単なお手伝いをする	12ヶ月～18ヶ月	
友だちと手をつなぐ	1歳半～1歳9ヶ月	
ままごとで役を演じる	2歳9ヶ月～3歳	
じゃんけんで勝負を決める	4歳～4歳4ヶ月	
<言語>		
パパ、ママ以外に三語言う	13ヶ月～20ヶ月	
二語文を言う	1歳半～2歳	
6つの身体部分を言える(目、鼻、口、耳、手、足など)	1歳半～2歳	
「きれいね」、「おいしいね」などの表現ができる(形容詞の表現)	2歳～2歳3ヶ月	
分かるように話す	2歳半～3歳半	
色の名前を4つ言える	2歳9ヶ月～3歳	
同年齢の子とも会話ができる	3歳～3歳4ヶ月	

中西(2019)より

表2, 3に示したものは乳児期及び幼児期の主な発達の指標である。生活年齢よりも3ヶ月～半年程遅れている場合は、専門機関の受診を勧めた方がよいであろう。筆者が関わっている地域では地域療育センターが設置されており、居住区域によって管轄が分かれている。療育センターには医師をはじめとして多様な職種の実験家が勤務をしている。但し、初診の予約は2ヶ月～3ヶ月待ちであることが多いので、早めに予約を取ることを勧めている。

一方で、子どもに発達の偏りや遅れがなく、養育者自身の対応や関わり方の問題やしつけの方法が主であると判断される場合は具体的な関わり方方法について助言指導を行い、2～3ヶ月様子を見てから再度相談に来ることを伝えている。

また、育児不安感や育児の負担感を強く感じている養育者の相談の場合、特に子どもを家庭で養育している場合は、使用することのできる行政によるサービスを利用して育児

の負担感を現実的に軽減するということも助言している。幸い、筆者が関わっている子育て支援センターは保育園に併設されており、支援センターの中にファミリーサポート事業を行っている部門もあり、支援センターの中で一時保育も行っている。そこで相談後そのままファミリーサポート事業の利用の申し込み手続きを勧めたり、一時保育利用のガイダンスをしてもらったりもしている。

この子育て支援センターが設置されているA市には「リフレッシュ保育」という制度があり、理由を問わずに、保護者がリフレッシュをしたいという理由だけで一時保育を利用できるという制度がある。ただ、希望者と利用できる枠とのミスマッチが起こっており、希望通りに利用できない(コンサートのチケットをとるように予約日に電話が殺到する)状況であるという問題も生じている。必要な時にはすぐに子どもの保育につなげることができという点が保育園に併設されている子育て支援センターの利点であろう。

それから心理的支援とは別の観点であるが、相談者がこの情報を知ってよかったと思われるようなアドバイスの幾つか示すこともある。一つは、特に冬期に好評であるのだが、子どもに引っ張られても首が絞まらないスカーフやマフラーの巻き方であり、もう一つは子どもに振り払われないう手のつなぎ方である。スカーフの巻き方は、「ミラノ巻き」として知られているものである。手のつなぎ方は、子どもの手首を持って繋ぐと振りほどかれてしまうということを実演し、指を絡めたり、指を握らせるようなつなぎ方をすることを伝えている。

育児相談においては、相談者が相談後に来所時よりも明るい表情をして帰宅することを目指して行っている。中には相談者の語りに耳を傾げるだけでも気持ちの負担が軽くなっていく方もいる。多様な相談が寄せられる育児相談の現場においては、幅広い子どもの発達の理解と子育てに関する研究の成果の両方を把握しておくことが重要となるであろう。

5. 文献

- 遠城寺宗徳、遠城寺式乳幼児分析的発達検査法（九大小児科改訂版）、1977、慶應義塾大学出版会。
- 勝浦範子、2002、育児現場での支援の実際（藤崎真知代・本郷一夫・金田利子・無藤隆 編著、育児・保育現場での発達とその支援、ミネルヴァ書房、p96-112。）
- 小寺富子、1985、言語発達遅滞検査法（試案1）（坂本龍生・田川元康・竹田契一・松本治雄 編著、「障害児理解の方法—臨床観察と検査法—、学苑社」）
- Kuhl,P.K., Tsao,F-M., &Liu,H-M.,, 2003, Foreign-language experience in infancy : Effects of short-term exposure and social interaction on phonetic learning, Proceedings of the National Academy of Sciences, vol. 100, no15. 9096-9101..
- 中西由里、2012、育児相談と心理治療—子育て支援センターと臨床心理相談室の役割—、椋山臨床心理研究、第12号、15-20。
- 中西由里、2017、巡回相談におけるアセスメント—短時間の行動観察で何をみるのか—、椋山臨床心理研究、第17号、7-12。
- 中西由里、2019、乳幼児健診と発達の遅れと障害、（宮川充司・大野久・谷口明子・大野木裕明編、「子どもの発達と学校Ⅱ特別支援教育への理解、子どもの心身発達の障害とその対応」、p53-66、ナカニシヤ出版。
- 根ヶ山光一、2006、<子別れ>としての子育て、NHKブックス。